



市場小学校第二方面校 開校準備部会ニュース



発行日：平成28年2月15日

～ 第1回開校準備部会 ～

日時：平成28年1月28日（木）19時から

会場：市場小学校

はじめに

- 市場小学校は、児童数が急速に増加しており、5年後の平成32年度には児童を受け入れられなくなります。その当面の対応として、下水道事業用地である元宮ポンプ所敷地の一部を占用し、平成32～41年度までの開校期間10年間の暫定小学校（市場小学校第二方面校（仮称））を整備します。
- その通学区域案や学校名案、通学安全等について検討するため、地域やPTA代表、学校関係者などからなる「市場小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、第1回部会を開催しました。今後は、この部会での検討状況等について、部会を開催する毎に、本ニュースを発行し、関係地域の皆様にお伝えしていきます。

◆ 第1回開校準備部会での決定事項など ◆

- 部会の運営方法や部会長・副部会長について確認しました。
- 教育委員会より、「市場小学校第二方面校の概要」と「通学区域案」について説明がありました。
- 第1回部会での説明や議論を、各所属団体に持ち帰り、各団体からの意見を第2回部会で報告してもらいます。
- 第2回部会は、通学区域案についての検討を行います。



第1回部会の様子

1 開校準備部会の運営について（市場小学校第二方面校開校準備部会運営要領より一部抜粋）

市場小学校第二方面校開校準備部会運営要領に基づき、本開校準備部会を運営します。

（趣旨）

第1条 この要領は横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき設置される、市場小学校第二方面校開校準備部会（以下「部会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- （1）市場小学校第二方面校の「通学区域」に関する事。
- （2）市場小学校第二方面校の「学校名」に関する事。
- （3）市場小学校第二方面校の「通学安全の確保」に関する事。
- （4）その他教育委員会が必要と認める事項

（部会委員）

第3条 部会委員は、次の各号に掲げる者とする。

- （1）市場小学校の通学区域に係る連合町内会長、自治会・町内会長等
 - （2）市場小学校の通学区域に係る児童委員代表
 - （3）市場小学校及び関係中学校のPTA代表
 - （4）市場小学校及び関係小中学校の学校長
- 2 部会委員の任期は、前条に定める調査審議事項について、意見書等を提出するまでとする。
 - 3 部会委員の代理は、認めないものとする。

（部会長及び副部会長）

第4条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が指名する部会委員が、その職務を代理する。
- 5 前項で指名された職務代理者を副部会長とする。
- 6 副部会長は、部会長を補佐する。

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 開校準備部会の構成について

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましても、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の通りとなりました（敬称略）。

部会長	佐藤 義夫（市場地区自治会連合会 会長）	
副部会長	武藤 茂喜（市場地区第二自治連合会 会長 兼 バードウッド鶴見自治会 会長）	
部会委員	畑 芳夫（市場東中自治会 会長）	森田 洋司（市場西中町自治会 会長）
	大伴 好子（市場下町自治会 会長）	神藏 孝（クオリティス自治会 会長）
	岸 英彦（尻手自治会 会長）	村田 頼重（ヨコハマオールパークス 会長）
	丸山 清吉（元宮自治会 会長）	佐野 壽夫（市場上町町内会 会長）
	谷 純三（オーベル横浜鶴見自治会 会長）	
	藪田 和久（市場地区自治会連合会 主任児童委員）	
	上遠野 麗子（市場地区第二自治連合会 主任児童委員）	
	菅野 陽子（市場小学校PTA 会長）	横田 直子（市場小学校PTA 副会長）
	貴志 仁美（市場小学校PTA 副会長）	秋本 久美子（市場小学校PTA 会計）
	益子 恵美（市場小学校PTA 書記）	川端 昌義（市場中学校PTA 副会長）
	渡辺 治子（市場中学校PTA 書記）	室井 克之（市場小学校 校長）
	益田 正子（鶴見小学校 校長）	青木 智之（市場中学校 校長）

3 市場小学校第二方面校の概要

(1) 設置場所

鶴見区元宮二丁目5番（元宮ポンプ所敷地の一部）

(2) 設置期間

平成32年4月1日から平成42年3月31日までの10年間

(3) 第二方面校の施設概要等

ア 施設概要（予定）

一般学級の教室数：20 教室

個別支援学級の教室数：3 教室

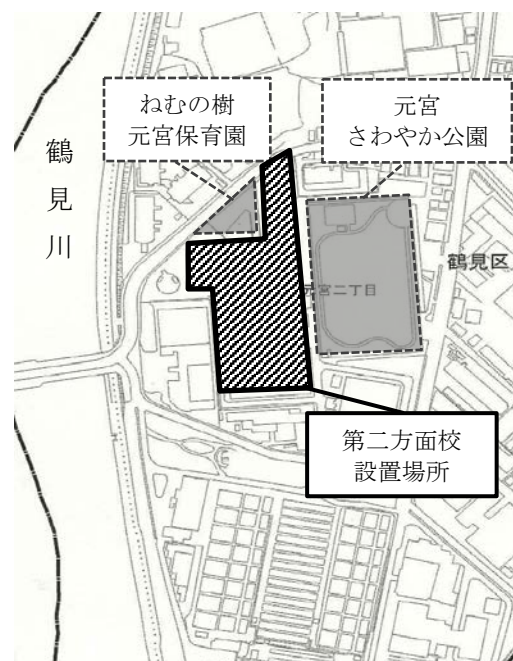
その他：音楽室等の特別教室や体育館、プール、給食室など

イ 敷地面積

約 8,000 ㎡

（校舎等整備敷地：約 4,000 ㎡、グラウンド：約 4,000 ㎡）

※グラウンドは、雨水滞水池の建屋上部に整備予定



(4) 各種スケジュール（予定）

ア 第二方面校の施設整備スケジュール

基本設計	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月
学校条例の改正議案上程	平成 28 年 12 月
実施設計	平成 29 年 4 月～平成 30 年 6 月
工事契約	平成 30 年 9 月
工事着手	平成 30 年 10 月～平成 32 年 3 月
第二方面校開校	平成 32 年 4 月

イ 開校準備部会等の開催スケジュール

第 1 回	平成 28 年 1 月 28 日	通学区域案提示
第 2 回	平成 28 年 3 月	通学区域案審議
第 3 回	平成 28 年 5 月	通学区域案決定、学校名選定方法決定
	平成 28 年 6 月	通学安全点検
第 4 回	平成 28 年 7 月	学校名案決定、通学安全要望確定
第 5 回	平成 28 年 9 月	意見書内容確定



※開校準備部会等のスケジュールは、審議状況により変わる可能性があります。

4 市場小学校第二方面校の通学区域案の検討について

(1) 通学区域検討にかかる基本的な考え方

ア 本整備事業は、市場小学校の児童急増対策が目的であるため、原則的には市場小学校の現行通学区域を分割することとする。ただし、市場下町にあるナイスクオリティスについては、市場地区との地域のつながり等に配慮し、第二方面校整備後のその通学区域については、あわせて検討することとする。

イ 市場小学校の施設状況（一般学級の教室数：最大 46 教室）や第二方面校の施設状況（一般学級の教室数：20 教室（予定））等を考慮し、両校の児童数及び学級数に配慮して通学区域を設定することとする。

ウ 変更時期は、第二方面校開校時の平成 32 年 4 月とし、第二方面校の児童は、新しい通学区域内の小学 1 年生から 6 年生までの児童で構成することとする。

(2) 第二方面校の通学区域案及び児童数・学級数推計値

ア 第二方面校の通学区域案（事務局想定案）

元宮一丁目の一部、元宮二丁目全域、市場上町全域、市場東中町全域、市場西中町全域、市場下町の一部（ナイスクオリティスを除いた市場下町）

イ 第二方面校整備後の児童数・学級数推計値

①現状の推計値

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市場小	児童数	946	1,073	1,226	1,428	1,573	1,712	1,800
	学級数	29	32	35	40	44	48	50

※市場小学校の一般学級教室数：最大 46 教室

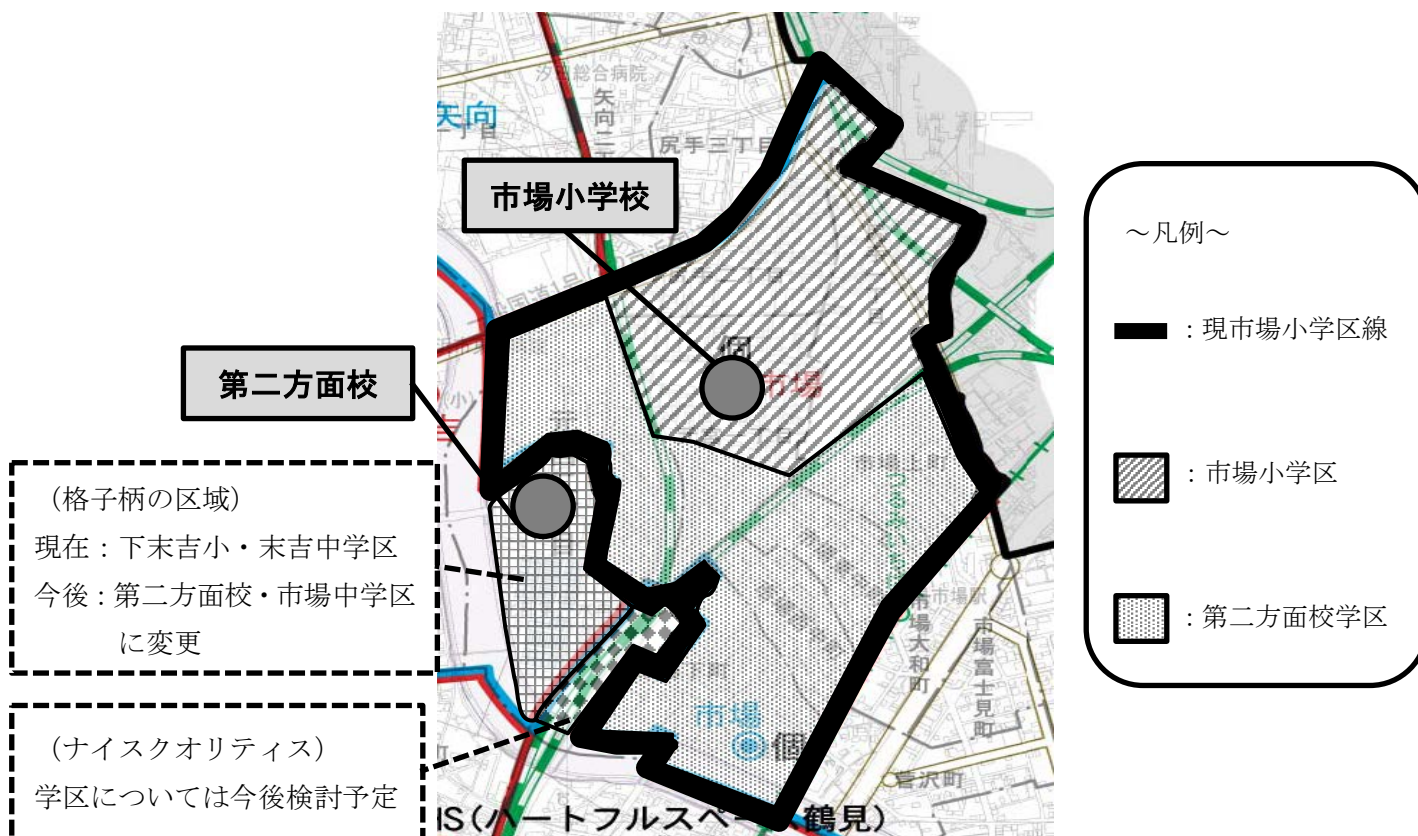
※27 年度の値は、平成 27 年 5 月 1 日現在の実数値。28 年度以降の値は推計値。

②整備後の推計値

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
市場小	児童数	946	1,073	1,226	1,428	1,573	1,247	1,322
	学級数	29	32	35	40	44	36	38
第二方面校	児童数						465	478
	学級数						15	16

※第二方面校の一般学級教室数：20 教室（予定）

(3) 通学区域案（図）



- ☆：元宮二丁目全部と一丁目の一部といったような学区の割り方では、子ども育成会や町内活動は非常にやりづらくなります。せめて元宮全部をひとつの学校に行かせてほしいと思っています。
- ☆：市場下町、市場西中町、市場東中町、市場上町は第二方面校へ行くととなると、現市場小と比べると非常に遠くなるので、そこは検討してもらいたいと思います。
- ☆：今の市場小だけでは児童の受入れが難しいという物理的な課題があることはわかりますが、地域のつながりがあるので、その区域割りについては、もう少し考える必要があると思います。
- ⇒：事務局の想定学区域については、基本的には学校の周囲にお住まいの方をどのように分けするのがその地域性からはよいのか、今回の場合については、東海道線や横須賀線の線路といった大きく分けられているところと、交通量の多い道路を境に考えました。地域のつながりについては非常に重要だと認識していますので、そこも含めてこの開校準備部会で検討していただきたいと思っています。
- ☆：3・4年生が新しい校舎に行き、5年生になったらまた市場小に戻ってくるというようなことは考えられないでしょうか。子どもの立場に立ったら、市場小で卒業したいというのが子どもの気持ちだと思います。
- ☆：例えば5年生と6年生だけ新しい校舎に行って、その他の学年はこれまで通り現市場小に通うということは検討できないでしょうか。同じ地域の子どもは、まとめて同じ学校に通えた方が、大人になったときに、横のつながりとかを考えると望ましいと思います。
- ☆：条例や規則といった観点から、分校という選択肢は実際にあるのでしょうか。
- ☆：140周年を超えて、次は150周年を目指すこの伝統ある市場小は、1つのままでいきたいと思っています。どこかの2学年だけが新しい校舎に行くような検討はできないでしょうか。
- ☆：分校の場合、校長は1人になるので、行き来しなければならないなどの課題もあると思います。
- ☆：分校には反対です。1年生から6年生までが同じ学び舎にいる縦の関係が大切だと思います。
- ☆：学校運営の面で言えば、この規模を一つの学校で運営するというのは大変厳しさがあると思いますが、その学校運営の厳しさと同じように、地域の皆様は、気持ちの面で厳しさがあると思います。
- ⇒：法的な解釈や裏付けなどは、第2回の部会で説明します。学校運営の難しさもあると思うので、第2回の部会では、学区や分校について様々なシミュレーション等をお示しし、しっかり整理しますので、ご議論いただければと思っています。

◆第2回開校準備部会について

日 時：平成28年3月8日（火）19時から
 会 場：市場小学校
 検討内容：通学区域案について



◆傍聴について

定 員：5名（定員を超えた場合は、抽選となります。）
 受 付：部会開始の30分前から10分前（18時30分～18時50分）まで、傍聴者の受付を行います。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。

◆市場小学校第二方面校開校準備部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/ichibadai2.html>

◆事務局（お問い合わせ先）

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。
 ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。
 横浜市教育委員会事務局学校計画課
 Eメール：ky-ichibadai2@city.yokohama.jp
 F A X：045-651-1417 T E L：045-671-3252

